

# 2025 市長とおしゃべり！「出張市長室」実施要領

～ 市民の声を、まちのチカラに ～

## 1 目的

各振興局に開設する臨時市長室または団体等の活動場所で、市長が地域の率直な声に耳を傾け、テーマを設けず自由に意見交換することにより、地域課題やめざすまちの姿を市民と共有し、『誇りと魅力が息づく豊岡』の実現に向け、市政を一層推進することを目的とする。

## 2 開設日程

| 開設日      | 地域 | 時間          | 場所               |
|----------|----|-------------|------------------|
| 7月 3日（木） | 城崎 | 9：00～12：00  | 城崎振興局または団体等の活動場所 |
|          | 竹野 | 13：00～17：00 | 竹野振興局または団体等の活動場所 |
| 7月 4日（金） | 出石 | 9：00～12：00  | 出石振興局または団体等の活動場所 |
|          | 但東 | 13：00～17：00 | 但東振興局または団体等の活動場所 |
| 7月 7日（月） | 日高 | 9：00～12：00  | 日高振興局または団体等の活動場所 |
|          | 豊岡 | 13：00～17：00 | 本庁または団体等の活動場所    |

## 3 市長との懇談

### (1) 対象

市内で活動する団体・グループ（共通の話題や認識を持った個人の集まりも含む）  
※営利目的及び宗教・思想・政治活動等の目的で開催しようとする団体は除く。

### (2) 参加人数

1 団体・グループあたり 3～10 人程度

### (3) 形式

- ア テーマを設けず市民と市長との語らいの場とする。
- イ 1 回あたり 1 時間 30 分以内とする。
- ウ 希望があれば、話題に関係する場所等の現地視察を行う。

### (4) 市の出席者

市長、秘書広報課長（又は課長補佐）

### (5) 申込開始日

6月2日（月）

### (6) 申込方法

懇談希望日の 5 日前までに申込書に記入のうえ、来庁、郵送、FAX または電子メールのいずれかの方法により申込み（ただし、懇談希望日に複数から申込みがあった場合は、先着順とする）

#### 4 その他

- (1) 市長は、市民との懇談の有無にかかわらず、開設日に臨時市長室（本庁または各振興局内）を設けて執務を行う。
- (2) 記者配布、市ホームページ、LINE、Xなどで募集する。

#### 5 担当課

豊岡市市長公室 秘書広報課 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL 0796-21-9035（直通） FAX 0796-24-1004 E-mail kouhou@city.toyooka.lg.jp

